

財源計画内訳書

施設種別	総事業費				財源計画									
	施設整備費	建物・土地 購入費	その他	計	補助金			設置者負担					合計	
					国交付額	市交付額	計	自己資金	機構借入(A)	金融機関借入(B)	寄附金	その他		計
内訳														

福祉医療機構借入金財源（Aの内訳）

機構借入金			財源内訳			
元金	利子	計	寄附金	法人支出		合計

金融機関借入金財源（Bの内訳）

借入先（ ）			財源内訳		
元金	利子	計	寄附金	法人支出	合計

寄附（贈与）の状況

氏名	年齢	職業	法人との 関係	当初寄附内訳				償還寄附内訳			預貯金合計	前年の課税 所得・利益	平均 償還年額	最多 償還年額	既借入分 に対する寄附			
				建設資金	建物・土地 取得資金	運転資金	合計	機構償還	金融機関償還	合計					有	無		
																	有	無
																	有	無
																	有	無
																	有	無
合計																		

※令和5年度の施設整備の補助制度は現時点で詳細が確定していないため、参考計画として作成してください。

※寄附（贈与）の状況については、必ず寄附（贈与）者からの確約書や内容を確認できる資料を添付してください。

※現時点（令和4年度）で国から示されている「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」に基づいた【様式第7号の参考資料】を参考に作成してください。

【様式第7号の参考資料】（例 生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援）

令和4年度1事業（1施設）当たりの間接補助基準単価

施設区分	区分	地域区分	補助基準額
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	定員20人以下	標準	53,100,000円
※施設整備補助金 = 補助基本額（総事業費（注）の3/4と補助基準額の低い方の額） （施設整備補助金の内）国補助金 = 補助金 × 2/3 （施設整備補助金の内）市補助金 = 補助金 × 1/3			

（注）建設工事請負契約に係り、寄付金その他収入額（社会福祉法人等（営利法人を除く。））がある場合は、総事業費からこれを控除した額となります。

また、総事業費とは「建築費＋実施設計・工事監理費」をいいます。

<計算例>

A：総事業費35,000,000円の創設・改築を行う場合

- ・総事業費の3/4 = 26,250,000円 … ①
- ・補助基準額 = 53,100,000円 … ②
- ・① < ② であるため、補助基本額 = 26,250,000円
- ・施設整備補助金 = （補助基本額）26,250,000円
- ・事業者負担 = 総事業費35,000,000円 - 26,250,000円 = 8,750,000円

B：大規模修繕等の場合

- ・大規模修繕等の場合、総事業費が次の計算により算出された金額以上に限りません。  
施設延面積 × 4,000円 … ①

例) 施設延面積 1,000㎡の生活介護事業所の場合

$$1,000 \text{ m}^2 \times 4,000 \text{ 円} = 4,000,000 \text{ 円}$$

※ 入所施設の場合は、①の金額が1,000万円未満の場合でも、1,000万円以上のものとします。入所施設以外は、500万円以上のものとします。

例の場合であれば、補助基準額は400万円と計算されますが、総事業費が500万円以上でなければ補助対象外となります。